

令和 3 年度

三鷹市一般会計補正予算
(第 10 号) 及び同説明書

※令和 3 年度一般会計補正予算 (第 11 号) として提出しましたが、議決順序が
変更となったことから、補正予算の号数を変更し、令和 3 年度一般会計補正
予算 (第 10 号) としています。

三 鷹 市

令和 3 年度

三 鷹 市 一 般 会 計
補 正 予 算 (第 10 号)



古紙パルプ配合率 80%再生紙を使用
しています (ただし表紙を除く)

令和3年度三鷹市一般会計 補正予算（第10号）

令和3年度三鷹市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,094,594千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77,393,880千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年12月2日提出

三鷹市長 河村 孝

歳 出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
2. 総 務 費		9,063,202	25,854	9,089,056
	3. 戸籍住民基本台帳費	486,497	25,854	512,351
3. 民 生 費		38,880,717	1,068,740	39,949,457
	2. 児 童 福 祉 費	16,789,157	1,068,740	17,857,897
歳 出 合 計		76,299,286	1,094,594	77,393,880

予 算 説 明

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	既定 予算額	補正 予算額	計
15.国庫支出金	15,353,301	1,094,594	16,447,895
歳入合計	76,299,286	1,094,594	77,393,880

(単位：千円)

節		金額	説明	
区分				
1. 報酬		2,545	8. 社会保障・税番号制度推進関係費の増	25,854
4. 共済費		416	時間額職員報酬	2,545
11. 役務費		420	時間額職員共済費	416
12. 委託料		22,473	郵便料	420
			コールセンター運營業務委託料	17,160
			交付申請特設窓口運營業務委託料	5,313

第2款 総務費

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1. 報酬	756	1. 子育て世帯への臨時特別給付事業費 時間額職員報酬 756
3. 職員手当等	495	一般職手当 495
4. 共済費	7	時間額職員共済費 7
10. 需用費	256	諸消耗品費 84
(1) 一般需用費	256	諸印刷費 172
11. 役務費	1,720	郵便料 1,284
12. 委託料	2,310	口座振替手数料 436
13. 使用料及び 賃借料	96	システム開発委託料 2,310
18. 負担金補助及び 交付金	1,063,100	情報機器等使用料 96 子育て特別給付金 1,063,100

第3款 民生費

補正予算給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当(千円)	計(千円)			
補正後	(39) 941		3,731,295	3,747,576	7,478,871	1,363,417	8,842,288	
補正前	(39) 941		3,731,295	3,747,081	7,478,376	1,363,417	8,841,793	
比較	(0) 0		0	495	495	0	495	

※ () 内は、再任用短時間勤務職員を外書きしたものです。

職員手当の内訳	区分	時間外・休日 勤務手当 (千円)
	補正後	362,966
	補正前	362,471
	比較	495

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬(千円)	給料(千円)	職員手当(千円)	計(千円)			
補正後	534	(461,822)			(461,822)	(28,825)	(490,647)	
		1,058,949		198,590	1,257,539	174,907	1,432,446	
補正前	534	(458,521)			(458,521)	(28,402)	(486,923)	
		1,058,949		198,590	1,257,539	174,907	1,432,446	
比較	0	(3,301)			(3,301)	(423)	(3,724)	
		0		0	0	0	0	

※ 職員数は、1年間を通じて任用し、原則として任期を通じて勤務時間が一定である職員の数です。

※ () 内は、1年を超えない必要な期間のみ任用する職員を外書きしたものです。

(2) 職員手当の増減額の明細

区分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)	説明(千円)	備考
職員手当	495	1. その他の増減分	495	職員手当の内訳のとおり

